

つくば市立手代木中学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

部活動は、学校の授業や学校行事などでは得られない貴重な経験ができる場である。部活動に参加することで、目的意識をもって充実した学校生活ができるばかりでなく、多くの仲間との共同生活を通して社会性や公共心を育くむことができる。また、部活動は生徒が自発的、自主的に活動を組織し、展開することによって一つの本質を有しており、部活動の指導者は個々の生徒の個性を把握し、その願いに応えられるよう努めていくことが求められる。顧問等の指導の下、同じ目標に向かって取り組むことで、仲間や指導者等とふれあう場であるとともに、切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることができる大変有意義な教育活動である。

2 部活動の学校教育上の位置づけ

学習指導要領の総則に指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として明記され教育課程との関連により行われる学校教育の一環として位置づけられている。部活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるべきものであり、その効果を上げるためには、学校の実態に応じて、指導体制の工夫改善に努めるなど、学校全体で組織的に進めていく必要がある。

3 適切な指導の実施のための体制整備

- 顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、学校長に提出するとともに、生徒・保護者及び関係者等へ周知する。
- 本活動方針は、ホームページに掲載し公表する。

4 適切な指導の実施

- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動における生徒の熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。気象庁の高温多湿情報が発せられた場合及び環境省熱中症予防サイトの夏さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。（屋内でのミーティング等で活動をする）
 - ※ 実施については、部活動主任・体育主任・保健主事・養護教諭で検討する。
 - ※ 前日に注意報が発令された場合には、活動を中止する。
- 高温や多湿時において、学校体育大会が予定されている場合や練習試合、練習については、大会等の延期や見直し、練習試合、練習等の中止等、柔軟な対応を行う。止むを得ない事情により開催する場合には、参加生徒の体調の確認（睡眠時間や朝食の摂取状況）、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。
- 本運営方針等を踏まえ、保護者との連携を図り、熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に万全の対策を講じる。

5 部活動顧問

部活動の顧問には、部の運営や活動にかかわる部員の生活指導、技術指導など多岐にわたる役割を担う。顧問間や外部コーチ等と役割を分担して、生徒の活動が充実するように努める。

6 特別な場合の部活動担当

教育相談や出張（中体連会議、校外学習）などで部活動担当者が多数いない場合は、安全に活動できるように以下のグループで監督者を配置する。その都度、部活動主任が計画を出すようにする。

A	グラウンド	野球、サッカー、ハンドボール、陸上、テニス、水泳
B	体育館	バスケットボール、バレーボール（ハンドボール）
C	武道館	剣道、卓球
D	校舎内	吹奏楽、美術、科学

7 主な大会、各種コンクール日程の確認

○ 市陸上競技会	5月 17日
○ 県南陸上	5月 29日（水）～5月 30日（木）
○ 市総体	6月 19日（水）～6月 22日（土） ※予備日 6/23（木）
○ 県南水泳	6月 27日（木）～6月 28日（金）
○ 県通信陸上	6月 29日（土）～6月 30日（日）
○ 県南総体	7月 3日（水）～7月 6日（土）
○ 県総体（陸上）	7月 10日（水）～7月 11日（木）
○ 県総体（水泳）	7月 12日（金）～7月 13日（土）
○ 県総体	7月 20日（土）～7月 24日（水）
○ 吹奏楽コンクール県南大会	7月下旬
○ 県南新人陸上	9月 11日（水）～9月 12日（木）
○ 県南新人水泳	9月 25日（水）
○ 市新人	9月 19日（木）～9月 22日（日） ※予備日 9/23（月）
○ 県新人陸上	9月 26日（木）～9月 27日（金）
○ 県新人水泳	10月 18日（金）～10月 19日（土）
○ 県南新人	10月 2日（水）～10月 12日（日） ※予備日 10/6（日）
○ 県新人	10月 22日（火）～10月 26日（土）
○ つくば科学フェスティバル	
○ アンサンブルコンクール	10月下旬

8 練習と休養日について

- 平日の練習時間は2時間（実働時間）以内とする。
- 平日の活動は3日とする。
原則、月曜日・木曜日の放課後は休養日とする。
 - 定期テスト及び学力診断テスト前3日間は活動停止とする。実力テスト前は休みを設けない。
- ※クラブや社会人体育としての活動（卓球、ハンドボール、ソフトテニスなど）も定期テスト・学力診断テスト前3日間は活動しないこととする。また、校外学習（修学旅行、自然体験学習等）前後の対応についても、学校の指導とクラブの運営にずれが生じないように、事前に連絡調整を行う。
- 朝の活動は実施しない（平成30年10月1日より）
- 平日の練習開始時間は、帰りの会終了後とする。終了時刻は次の表を参照。

時期	終了時刻	完全下校
4月	17:45	18:00
5月～7月	17:55	18:10
9月	16:55	17:10
10月	16:45	17:00
11月	16:35	16:50
12月	16:25	16:40
1月～2月	16:55	17:10
3月	17:25	17:40

※ 完全下校 15分前終了し、10分前には移動を開始。顧問の責任で完全下校時刻までに生徒が下校できるようにすること。

※ 天候により早く終了することもある。

- 完全下校時刻が守れるように、活動終了のときに放送を入れる。下校指導は、全職員で協力して行う。
- 授業が早く終わった場合（5時間で終了等）でも、その月の終了時刻まで活動することを認める。ただし、顧問の指導態勢や生徒のけが等の安全面を考慮して終了時間を30分繰り上げるなどの措置をとる場

- 合もある（予定等を確認の上、臨機応変に終了時刻を決定する）。また、平日は2時間以内の活動とする。
- 雨天時の室内練習は、廊下や階段を走らせるトレーニングはしない。

9 休日の練習の確認

- 土曜日・日曜日はどちらかを休養日とする。
- 休日の練習時間は3時間（実働時間）以内とする。
※土日両日活動する時
総体・新人大会直前の土日に限り、学校長の許可を得た上で両日に実施してもよい。
但し、振替休養日を大会後1週間以内にとることとする。
 - 土日両日活動した場合は、平日に2回の休養日を設ける
 - 2週続けて土日両日活動ということがないようにする
 - 3連休などは必ず1日は休養日を設ける
- 月予定は Excel ファイル (Teams) に部活ごとに入力すること。職員室のホワイトボードに週末の予定を木曜日までに必ず記入する。
- 体育館の使用については、バレー部・バスケットボール部、ハンドボール部で話し合いをして練習計画を立てる。グラウンドの使用については、野球部・サッカー部・陸上部・ハンドボール部で話し合いをして練習計画を立てる。
- 文化系の部については、関連する特別教室で実施する。
- 創立記念日、県民の日は活動なしとする。

10 長期休業中の活動日について

- 夏季休業中の活動日は、20日以内とする。但し、関東大会・全国大会等に出場する場合は、校長の指導の下、適切に行うものとする。
- 長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとし、平日に1日と土日のどちらか1日の休養日を設定する。また、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。原則として、夏季休業中は8月13日から8月16日までの4日間と、冬季休業中は12月30日から1月4日までの5日間を休業日とする。
- ※ 長期休業中の土日の活動は、対外試合のみとする。

11 服装について

- 原則としては、手代木中学校のジャージを着用して活動する。部活動全体で統一されたものを着用する場合は、顧問の指示に従って活動する。
- 休日の練習については、ジャージでの登校を認める。
- ユニフォームや練習着の身だしなみについて指導する。
- ウィンドブレーカーは各部で統一されたものを使用するのが望ましい。

12 大会参加及び練習試合等について

- 大会参加及び練習試合を実施する場合は、校内校外を問わず事前に対外試合申請書を提出し許可を得る。大会の場合は大会要項を添える。
- 大会参加料・登録料などは生徒会費から出費できる。（2月末日まで。3月に入る場合は要相談）
- 大会の結果については、引率教員が学校長へ報告する。表彰された場合は、通知票や要録への記載が必要となるので、「大会名・期日」「表彰の対象となる生徒」がわかるように大会結果報告書へ記載しファイルへ保管する。県大会以上については、つくば市中体連への報告があるので、「出場者と結果」を記録しファイルする。
- 送迎が必要な場合は、自転車・借用バスを使用する。現地集合解散の場合、保護者による送迎を許可する。原則として他の生徒を乗せることは認められないが、各部保護者会の実情や要請に配慮する。
- 参加する大会等を精査し、総合・新人戦を含め、1ヶ月あたり1大会程度とする。

